

被災歴史資料保全の「歴史」から災害文化形成を考える

A Study about the Formation of the Culture that Can Deal with a Disaster through the Consideration of the Suffering History Document Save Activity

奥村 弘

Hiroshi OKUMURA

はじめに ー阪神大震災を歴史として伝える

阪神淡路大震災から15年を迎えようとする現在、被災地を中心にマスコミは連日、阪神淡路大震災の記憶を次世代の人々に伝えようとする様々な取り組みを報道するようになった。このことは、大規模な自然災害の発生、①緊急を要する人命救助や消火活動、②生活復旧のための避難所等での生活開始、③応急的な対応としての仮設住宅の設置とそこででの生活、④本格的な社会生活の復旧、⑤「自然災害に強い新たな社会の形成」(復興)というサイクルから考えるなら、今、阪神淡路大震災後の被災地は、⑤が本当に実現しうるかどうかという極めて重要な段階に入ったことを意味していると私は考えている。

現在の神戸の建物や道路からは、阪神淡路大震災の痕跡を見いだすことは、ほとんどできない。しかし「復興」にとって重要なことは、そこに住む人々が「災害に強い新たな社会の形成」を本当に形成しえたかどうかという点にあるのではないだろうか。それでは「災害に強い新たな社会」とはいかなる社会で、私たちがそのような社会をどのように作っていくのかについて、それは、なにか出来合のマニュアルをつくる作業ではないであろう。地震、台風、豪雨、旱魃、それによる火災や水害など、災害の具体的な在り方は、場所により、時により、大きく異なっている。なによりも、災害に向かい合うそれぞれの地域は、固有の文化の上にある。

私たちはどうすべきか。答えは簡単でないが、阪神淡路大震災被災地の「記憶」を伝えていこうとする動き、「災害」についての文化を社会に根付かせようとする「災害文化」を形成しようとする動きは、これを考えていく道筋を示す一つの動きであるように思う。阪神淡路大震災とは何であったのか、次世代に何を伝えなければならないかを、15年の時間を経た時点に立って冷静に見つめ直していくこと、自己の歴史の一部として阪神淡路大震災を人々がとらえていくことが、災害に強い社会の土台をつくることにおいて重要な意味をもつ。私は、この「歴史」化の深さと多くの市民への広がり、どの程度になるかが、今後の日本における災害文化形成の質の高さを決定づける要因となっていくと考えている。

社会の広がりの中で「歴史」化を進めていく上において、これを専門とする人文社会科学系の研究者の役割は極めて重い。震災からの社会の復興は、その意味で人文社会科学の社会における意味を鋭く問うものなのである。私は、このような「歴史」化のための試みが、震災直後からいかに進められてきたかを、阪神淡路大震災後に、関西の歴史関係者によって作られた歴史資料ネットワークの一員として活動してきた歴史研究者という立場から具体的に述べてみたい。

第1章 地域文化遺産若しくは地域歴史遺産という考え方とそれが生まれる背景

■地域歴史遺産という考え方 阪神淡路大震災が発生した 1995 年ごろから、日本社会において、国や自治体が指定する重要文化財や自治体指定の文化財と異なる位置づけをもった、地域文化遺産若しくは地域歴史遺産という概念が広まり始めた。そしてそれが政府の認識としてまとまった形をとったのは、阪神淡路大震災と直接関係していた。

2004年7月、内閣府の「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」は、「地震災害から文化遺産と地域をまもる対策の在り方」を取りまとめたが、この中で文化遺産について、「文化遺産は法律で規定されている文化財だけでなく、広い意味で歴史的な景観やまちなみ等空間的なものを含めるものとする。文化遺産と地域をあわせてまもるという考え方においては、地域の核として認識されている文化遺産であれば、それは世界遺産、国宝などに限定する必要はないと考えられる。そこで、本在り方において対象とする文化遺産は、世界遺産、国宝、重要文化財等の指定されたものだけでなく、未指定の文化遺産も含め地域の核となるようなものとする。」と述べた。

ここでは地域文化遺産とは、その地域の記憶をその地域において次の世代に引き継ぐ、地域にとってかけがえのないものであると考えられている。日本社会では、基礎的なコミュニティの単位である地域自治会の記録は、全国どこにいても存在する。しかし、そこに記録された地域の出来事は、その記録にしか残されていない。その地域にとっては、外のものと代え難いものであり、これらが全体として地域の文化遺産となっていくのである。

■阪神淡路大震災後の歴史資料保全活動 このような地域文化遺産の意味や存在の在り方を、文字史料を中心にあつかってきた歴史研究者が明確に意識したのは、阪神淡路大震災後の歴史資料保全の活動からであった。

第1表 史料ネットの活動の時期区分

第1期	1995年2月～4月	歴史資料保全情報ネットワークの成立
第2期	1995年4月～1996年3月	巡回調査、市民講座、震災資料への取り組み等開始
第3期	1996年4月～2002年5月	歴史資料ネットワークと改称、目的活動の明確化
第4期	2002年5月～2004年6月	市民と歴史学会による組織として、目的活動のいっそうの明確化 個人会員、サポーター制導入
第5期	2004年6月～現在	大規模水害時の保全活動、中心メンバーの世代交代

大震災という空前の事態の中で、様々な震災からの復旧、復興の動きの中で、歴史研究者に何ができるのかということが厳しくとわれた。地震発生後2週間後の2月には、地域の建物等が解体にあっても、地域の記憶を失わず、それを次の世代に引き継ぐために、被災した歴史資料の保全を図るという活動を行うとの動きが、被災地に近い兵庫・大阪・京都の歴史学会に属する若手の歴史研究者や大学院生、文書館職員や地域の非職業歴史研究者(郷土史家)の協力によって生まれた。この団体が歴史資料保全情報ネットワーク(翌年、歴史資料ネットワークと名称を変更、

略称史料ネット)である。史料ネットは、被災各地を巡回しながら、被災地で破壊された民家から歴史資料の救出し保全する活動をすすめ、阪神間の自治体と協力しながら、段ボール箱 1500 箱にわたる歴史資料を保全した(第 1 表を参照)。

この巡回調査活動の中で、これに参加した者たちは、現代日本社会における歴史意識の在り方に直面することになった。歴史研究者は、住民の暮らしの中から生まれるものが歴史資料であると考えて活動をすすめようとしたのに対して、地域住民は、住民の日常から切り離された、特別に価値のある指定された文化財のようなものを歴史資料と考えると場合が多かったからである。

このような認識の違いが歴史資料保全活動の中では多かれ少なかれあったのであるが、地域の記憶を次世代に引き継ぐ者が歴史資料であるということを被災住民に説明すれば、そのことは十分地域住民の理解を得ることができ、それをとおして地域の歴史資料の保全も進むことがあきらかになった。阪神淡路大震災後の被災地の住民に対して、史料保全を訴えること自身に当初は躊躇があったが、ほとんどの場合、丁寧に対応していただけたり、逆に励まされたりすることが多かった。それは大震災だけでなく、その後の大規模自然災害の際も同様であり、このような活動をすすめることについての実践的確信となっている。

史料ネットは、このような経験から被災歴史資料の意味を地域の住民に理解してもらい、被災地の復興を考える指針のひとつとして役立ててもらおうという活動を強めていった。地域の歴史を知る中でまちづくりを考える方向を追求し、そのために多様な講演会や史料展示会等を行い、その中で、史料ネットに参加する歴史研究者は、地域社会形成の公共財としての地域文化遺産という考え方を具体的なイメージをもってつかむに至った。

■ 阪神淡路大震災を記録する市民 このような一連の活動が展開していくのは、現代の日本社会の持つ特質が大きく反映している。その一つは、市民社会の持つ文化的力量が一定の水準を持っていることが明確になったことである。阪神淡路大震災では、大震災そのものを重要な出来事としてこれを記録し、次世代に伝えようとする広範な動きがおこった。そのもとで大震災についての人々の動きをしめす民間の史料を自治体関係機関や大学が保存するという動きもおこった。その中で、神戸大学附属図書館震災文庫に 4 万



被災家屋からの史料保全



地元の歴史研究者と巡回調査

件弱、阪神淡路大震災記念人と防災未来センターに約 17 万件の震災についての資料が現在保存されるにいたっている。これらの資料の中には、自治体、地域住民団体、企業、学校、個人等が作成した震災の記録が多数おさめられており、少なくとも数万人単位の人々が、自ら記録を書くにいたったのである。

このことは、現代日本社会が自分たちの経験を個人の問題にとどめず、社会的に共有すべきものとして、積極的に次世代へ引き継ぐことが重要であることを指し示している。様々な問題点を抱えながらも日本社会を構成する市民一人一人の公的能力の拡大がうかがえるのである。歴史資料についての私たちの活動が可能だった社会的な背景として、このことは大きな意味をもっていたのである。

■日本の地域社会の特質 もう一つの特質として日本社会における公共財の残り方の特質を考えなければならない。明治維新後、近代日本の基礎自治体である市町村は合併により規模を拡大し、その数を減らしてきた。江戸時代の末には、8 万余あった町村は、1889 年の市制町村制の実施により、15,859 となり、さらに 1953 年からの昭和の町村大合併で 3472 となり、現在、いわゆる平成の大合併で、2000 を下回ることとなった。

基礎自治体は規模を拡大するのであるが、そのことはそれ以前の町村が実態的に公的機能を失うことを意味するものではない。少なくとも第二次世界大戦以前の町村は、江戸時代以来の部落や区と呼ばれた単位に依拠することなしには、自治体運営は不可能であった。戦後においても、町内会や部落会などの基礎単位は意味を持ち続けている場合が多く、戦前の町村の領域も、現在の市町村の支所などとして残されていることが多いのである。さらに政治家や自治体首長の資料など、自治体レベルでの歴史資料保存機関が脆弱であることとも関連して、地域の記憶を次世代に引き継いでいくために重要な地域の公的史料が、「私」の家や自治会に所蔵されつづけていくことになったのである。

震災時に行われた地域を巡回することによって歴史資料を保全する、地域の記憶を次世代に伝えるための活動をその地域の住民を支援しながら進めていくという活動のスタイルは、日本社会における地域歴史遺産の在り方の上に成り立っているである。

第2章 震災資料を収集、保存、活用しようとする試み

次に、震災資料について考えてみたい。阪神淡路大震災についての多様な資料である震災資料は、この震災を未来に伝える活動の基礎となるものである。様々な文書・日記・ビラ・アンケートの原票・写真・絵画・映像・音声・電子資料、さらには避難所のストーブや震災で止まった時計など多様な物資料、市民・自治体・マスコミ・研究者などが作成した記録集や聞き取りなど、震災についての資料の対象となるものの範囲は極めて広い。

震災資料を調査・収集・保存しようという動きは、地震直後からはじまった。しかしながら、大規模な災害時に、社会の様々な領域で資料を収集・保存し、更なるその利用の在り方を考えるということは、これまで日本社会が体験したことがない問題であった。何が震災資料になるのか。誰がどの

ような資料をどんな形で調査・収集・保存し、更にいかに活用していくのかという基本的な方法論は全く蓄積がなく、調査・収集・保存活動の中で初めて深められていったのであった。ここではその特徴を確認しておきたい。

第1は、住民生活レベルを含めて震災資料の収集を、地震直後から重要なものとして位置づけて、その収集活動が始まったことである。その成果は、大学では神戸大学附属図書館震災文庫、自治体レベルでは阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(兵庫県等の設置)のセンター資料室や人・街・ながた震災資料室など、市民団体では震災・まちのアーカイブ等に収められており、カウントの方法によるが、数十万点にも及んでいる。このような収集の在り方は、先に見た地域歴史遺産に示された考え方抜きにはあり得ないものであった。

第2は、これらが基本的に民間資料であったことである。現在日本社会においては、個人情報保護の観点から、公共機関においては、公的な役職以外、個人に関わる資料の閲覧については、制限がある。その基準から考えるならば、自治体等で収集された資料の多くは非公開となってしまう。それでは、阪神淡路大震災の記憶は次の世代に引き継げないではないか。多くの議論を経て、震災資料は基本的に公開されることとなった。自治体等がこれを公開する最大の理由は、震災という出来事そのものの公共性の高さ、その利用における市民的道徳への信頼にあった。

第3は、政府、自治体資料の保存、利用が、民間資料に対して著しく遅れているという点である。もともと日本は、公文書の保存利用体制の整備が遅れており、それを専門に扱う職員の雇用も少ない。阪神淡路大震災被災地も同様であり、神戸市においては、本格的に震災資料の集約と目録作成が2009年度に入ってやっと進み出すという状況であり、その市民利用については、兵庫県、神戸市とも極めて難しい状況である。

第4は、これは、今後の課題でもあるが、震災資料の研究や市民利用についてのモデルとなるような具体例とそれについての研究が少ないことである。これには三つの課題がある。第一は、被災地に阪神淡路大震災そのものを研究する施設がないこと、震災資料についても、それを扱う正規雇用の専門家がないという物理的な困難があること、第二に、これまで日本の歴史研究において災害を全体史の中に位置づけるという作業が弱く、方法論が未開拓であること、第三に市民そのものが災害文化として震災を主体的に捉えていく研究と社会との連携が未開拓な点である。これまで日本の歴史的アプローチをとる諸科学においては、研究者と市民との関わりは、研究者側が歴史叙述を市民に提示、それを市民が受け取るという関係が主要であった。しかし、先に述べたように、自ら叙述する市民に対しては、そのようなアプローチだけでは対応できない状況が生まれつつある。市民の叙述力を高め、全体史へとつないでいく専門家の位置づけが重要になりつつある。これは、明治以来、研究論文と歴史書執筆による市民への歴史像提示を基本としてきた、日本の歴史学の在り方を大きく転換するものとなる可能性を持つものである。

第3章 地域文化遺産を大規模災害から守ることと、大規模災害から地域を守ること

－歴史関係者と地方国立大学の役割の重要性－

第1章で述べたように、日本においては地域社会そのものの解体の危機の中で地域の文化遺産(歴史遺産)もまた解体の危機にあるということである。阪神淡路大震災は、淡路地域以外は都市化した地域において被災は際だっていた。私たちがそこで直面したことは、人口の大規模な移動の中で、地域の歴史がそれとして十分自覚されなくなり、コミュニティが希薄化する中で、地域文化遺産が消滅してしまうという事態であった。その後、この15年間で、ほぼ2年ごとに、多くの家屋が倒壊する地震が起こり、2000年代に入ってから百年に一度という規模の大規模水害が、これも2年ごとに起こるようになった。これらの大災害は、農村や山間部を中心に起こっているが、ここでは過疎化と高齢化の中で、コミュニティが物理的に消えてしまいかねないという危機の中での活動となった。

歴史資料ネットワークの水害時の活動の詳細は松下報告をお読みいただきたいのであるが、この活動の中で、地域文化遺産を保全するということは、それ自身が地域住民が地域社会を再認識し、コミュニティを次世代に伝えていくための基本的な作業の一つでもあるということが一層明確になった。災害につよい地域づくりの基礎として基礎的コミュニティの確立の重要性が常に指摘されて続けているが、防災という観点からも地域文化遺産保全は重要な意味を持つ。地域社会の防災力の基礎には、地震やそれに伴う津波、大水害そのものがどのような場合におこるのか、それはかつてどのように防がれてきたのかを地域住民が自ら文化的力量の一部として持つこと、いわゆる災害文化を持つことが重要とされるのであるが、このような災害文化は持続的な地域における記憶の継承がないところには根付きようがない。その意味で、地域文化遺産を大規模災害から守ることと、大規模災害から地域を守りつづけているのである。

したがって、地域文化遺産の保全は、災害時の直接の活動とともに、住民を中心とした地域を守り、発展させる活動の重要な一部として、地域文化遺産の日常的な保全と活用の取り組みをどう作っていくのかが極めて重要なのである。歴史資料ネットワークは、今後も、日本の歴史関係者が、これらの課題を日常的に考え、実践的に対応してくために、小さな組織ではあるが、今後も持続的に活動を進めたいと考えている。

このような歴史関係者の持続的な取り組みとともに、最後に私は、災害文化形成、地域歴史文化の担い手として、各地域の大学、特に地方国立大学の重要性についても指摘しておきたい。2002年秋から、神戸大学人文学研究科は阪神淡路大震災での地域歴史遺産保全活用の経験をいかし、恒常的に地域社会と連携していくために地域連携センターを設立した。歴史資料ネットは大規模な災害時に緊急の活動を行う全国的な拠点の役割をはたしているが、大学のセンターはより日常的、継続的に地域社会と関係し、地域歴史遺産の保全活用を関係自治体とともに進めていく組織として実践を積み重ねつつある。さらに2003(平成15)年4月、神戸大学と地域とを橋渡しする地域連携推進室を設立された。地域連携推進室は、阪神淡路大震災での神戸大学の全学をあげた地域との持続的連携の経験を生かし、それ恒常化させたものである。人文学研究科、農学研究科、医学部保健学科に置かれた地域連携センターや、その他様々な学部の地域連

携事業を支え現在も活動を続けている。

大学が地域文化の担い手として被災地の災害文化の形成に役割を果たしていくためには、被災地の自治体と連携とともに、地域の歴史文化を支える人材育成が極めて重要である。そのためには住民とともに歴史文化を次世代に継承する力を持つ専門家を養成していくことのみでなく、大学や地域の博物館や文書館など、歴史関係者と連携し、日常的に地域社会の中で地域遺産の保全活用にかかわる能力を持つ市民を養成していくことが極めて重要となっている。この二つの地域歴史文化の担い手養成をいかに進めるかが、人文学研究科地域連携センターの実践的な課題となっている。

阪神淡路大震災以来、大規模な災害があった地域では、宮城で東北大、福井で福井大、山陰で島根大、新潟では新潟大学など、大学を中心として、地域の歴史関係者の広範な連携による地域歴史資料の保全のネットワークができています。また地域歴史文化形成の一員として、佐賀大学や新潟大学など地域歴史文化に関する組織をもつ大学も生まれています。ここには、地域の歴史文化を地域の大学が支えていくことが、全国的にも非常に大事になってきていることが端的に表れていると私は考えています。自治体や地域団体、企業等、さまざまな人的なネットワークの拠点となり、地域歴史文化を担う人材を養成するという点で、各地の大学、特に地方国立大学の位置づけは極めて高い。それとともに各地の自治体では、地域歴史文化を持続的に育てる場として地域博物館や地域の文書館が機能すること、そのような内容を持てる予算や人的配置を行うことが強く求められているのである。

限界集落の増加、高齢化、人口流動の激化等で中山間部はもとより、都市部でも地域社会は危機に瀕している。全国で起こる大規模な自然災害は、その度毎にそれを鋭く私たちに問い続けている。私たちの作ってきた社会を見直して、そこから次の社会を展望し、地域社会の歴史文化を次世代に引き継ぐために、日本各地での歴史関係者による豊かな実践とその共有化が求められているのである。

■参考文献

- ・奥村弘「地域歴史文化における大学の役割」神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報『LINK』創刊号、2009年8月
- ・奥村弘・佐々木和子「大災害の記録事始め－阪神淡路大震災資料の保存活用をめぐる」(岩崎信彦他編『災害と共に生きる文化と教育－大震災からの伝言』、2008年1月、昭和堂)
- ・奥村弘、「市民社会形成の基礎学としての歴史研究の今日的位置」、2007年6月『歴史評論』第686号



2003年宮城県北部地震での史料保全活動

- ・奥村弘、「大規模自然災害と地域歴史資料保全－歴史資料ネットワーク 10 年の歩みから」(水嶋英治編『Museum Management Today』、2007 年 3 月、財団法人日本博物館協会)
- ・奥村弘、大規模自然災害と地域歴史遺産保全、2005 年 10 月、『歴史評論』第 666 号
- ・奥村弘、地域社会の成立と展開、2005 年 4 月、歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座』第 7 巻、近世の解体、東京大学出版会
- ・奥村弘、地域文化遺産(動産文化財)の防災対策と救出・活用、2005 年 1 月、文化遺産防災連絡会議、国連防災世界会議パブリックフォーラム・シンポジウム講演集『文化遺産を災害から守るために』
- ・奥村弘「阪神・淡路大震災後の歴史資料の保全と歴史資料ネットワーク」(兵庫県政資料館『兵庫のしおり』第 5 号、2003 年 3 月)
- ・奥村弘「震災資料の調査・保存・活用－災害についての歴史文化の基礎をどうつくるのか－」(神戸大学震災研究会編『阪神大震災研究 5 大震災を語り継ぐ』、2002 年 1 月)
- ・歴史資料ネットワーク編『歴史のなかの神戸と平家』、神戸新聞総合出版センター、1999 年
- ・神戸大学地域連携推進室 HP <http://www.office.kobe-u.ac.jp/crsu-chiiki/>
- ・同人文学研究科地域連携 HP <http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~area-c/welcome.html>
- ・歴史資料ネットワークホーム HP http://blogs.yahoo.co.jp/siryo_net